

福島市都市計画道路見直し案について（概要版）

○ 都市計画道路見直しの背景

福島市の都市計画道路の多くは昭和20年代後半から40年代に都市計画決定されており、都市計画決定から50年以上経過しておりますが、未だ事業に着手できていない路線が多く存在します。今後の人口減少、少子高齢化、CO2削減に伴う公共交通の利用促進などによる自動車交通量の減少が見込まれるなか、**事業の選択と集中**を図ることにより、**効率的な道路整備**を行うため**都市計画道路の見直しを行う**ものです。

○ 福島市の都市計画道路

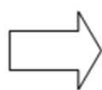
福島市の都市計画道路は、令和5年4月1日現在、73路線延長約217kmを都市計画決定しています。

内訳として、

整備済み路線 38路線 延長約132km （整備率約61%）

事業中路線 11路線 延長約 29km

長期未着手路線 29路線 延長約 55km ※見直し対象路線
となっております。



事業例 都市計画道路腰浜町町庭坂線

○ 見直しの目標

- ①道路ネットワークとして連続性の確保と交通混雑の解消。
- ②事業の選択と集中により道路整備事業費の圧縮と早期の整備効果の実現。

○ 見直しの方法

見直しにあたっては、国及び県が示している長期未着手都市計画道路見直しガイドラインに基づき、それぞれの路線（区間）毎に**定性的評価**（「実現性」「必要性」「代替性」）と**定量的評価**（将来交通量推計による交通処理機能）の**2面性から総合的に評価**を行い、存続・変更・廃止に分類。

「実現性」の観点とは、歴史的街なみ・地域資源との調和や地形地物との適合性 など

「必要性」の観点とは、緊急輸送路、避難路の必要性 など

「代替性」の観点とは、道路の代替え成立性 など

「将来交通量推計による交通処理機能」は令和12年の推計交通量を基に交通流をシミュレーションし道路混雑度を算出し評価。

○ 見直しの結果

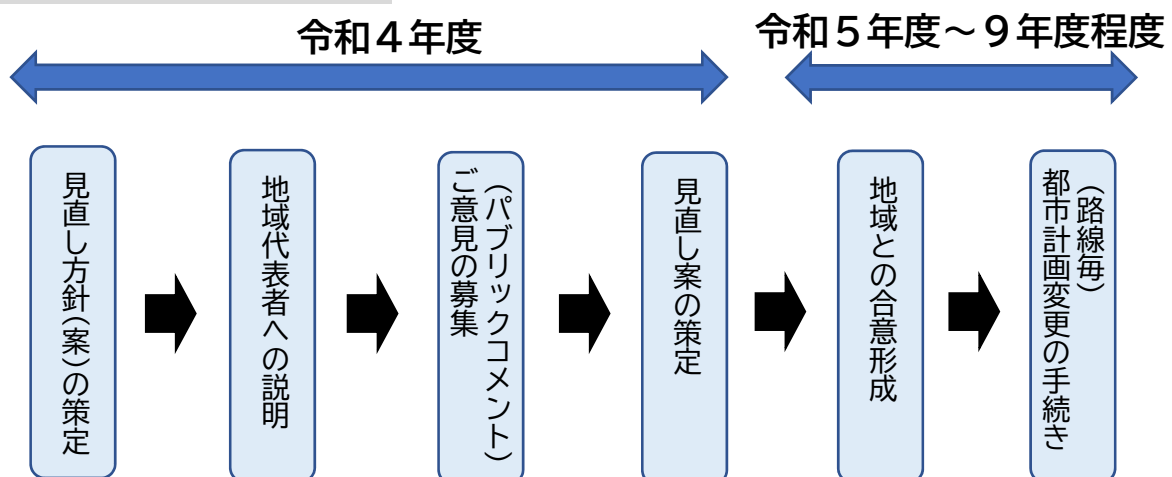
【現在】	長期未着手都市計画道路	29路線	延長約55km	
【見直し後】	長期未着手都市計画道路	18路線	延長約25km	存続
		6路線	延長約6km	変更
		15路線	延長約24km	廃止

※路線重複を含む

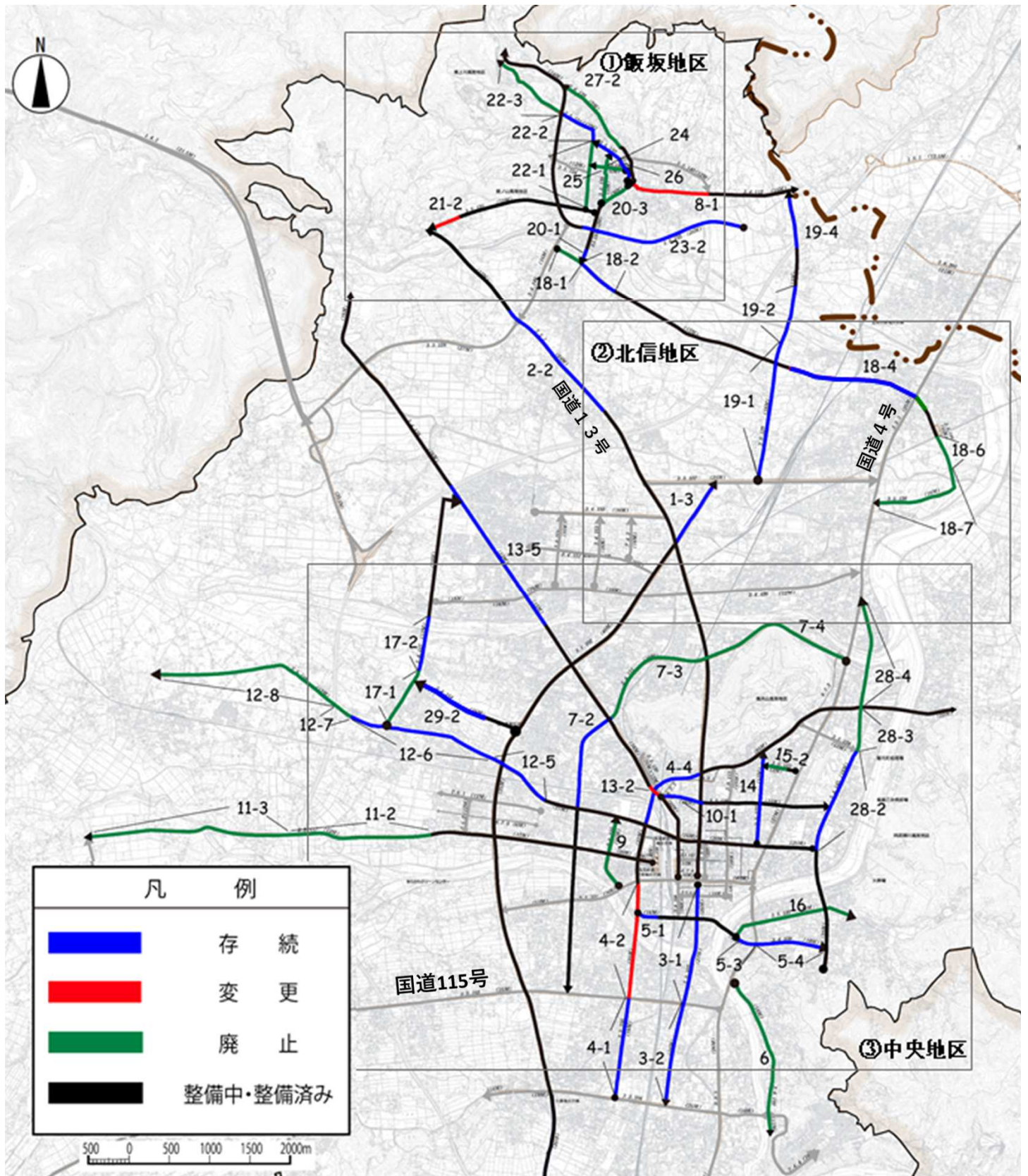
○ 見直しの効果

- ①存続及び変更路線を今後整備することにより、道路ネットワークとして連続性の確保と交通混雑の解消が図れる。
- ②今後整備する都市計画道路総事業費が約40%削減され、期間の短縮も図れる。

○ 今後の進め方

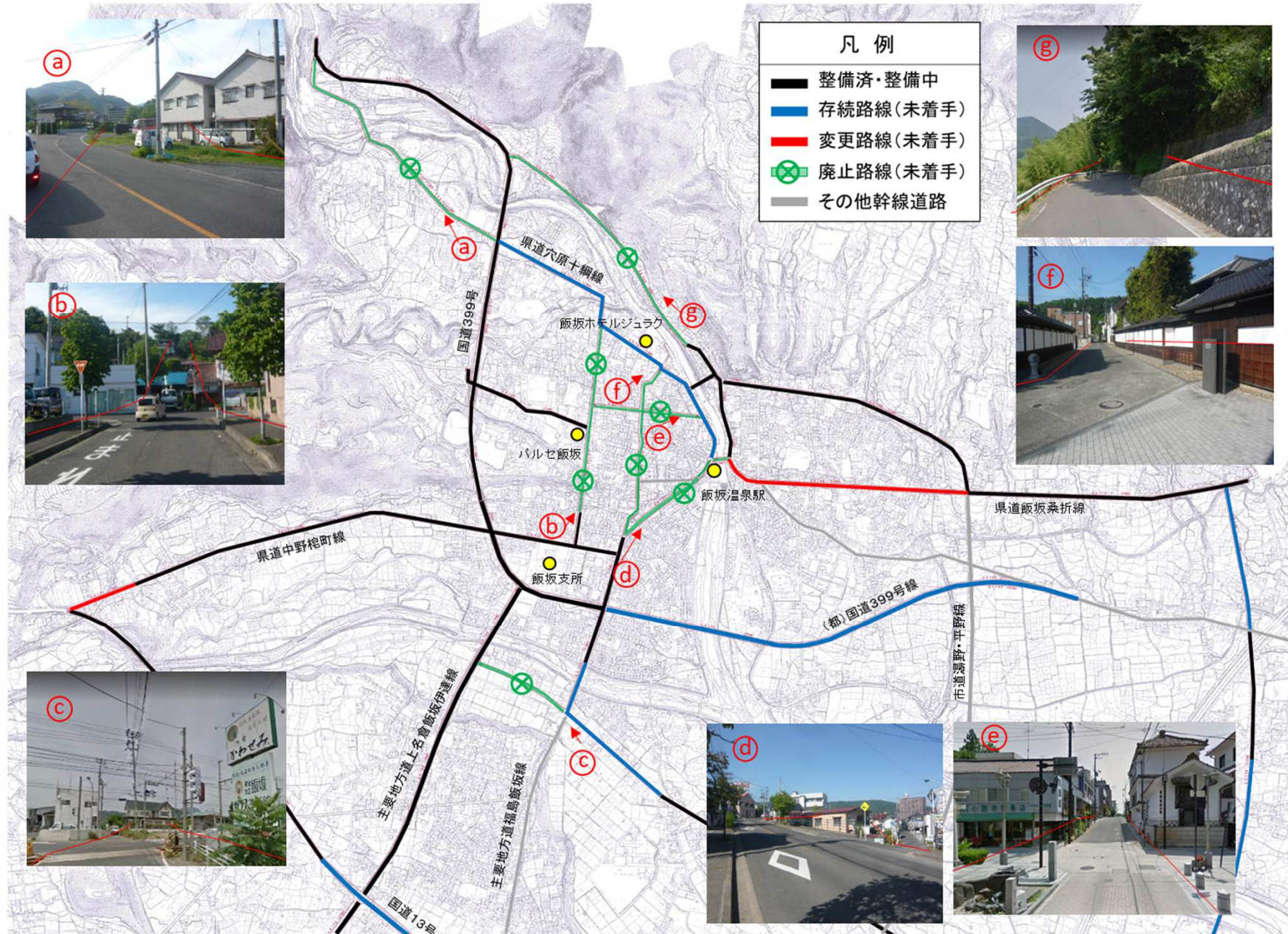


見直し方針図

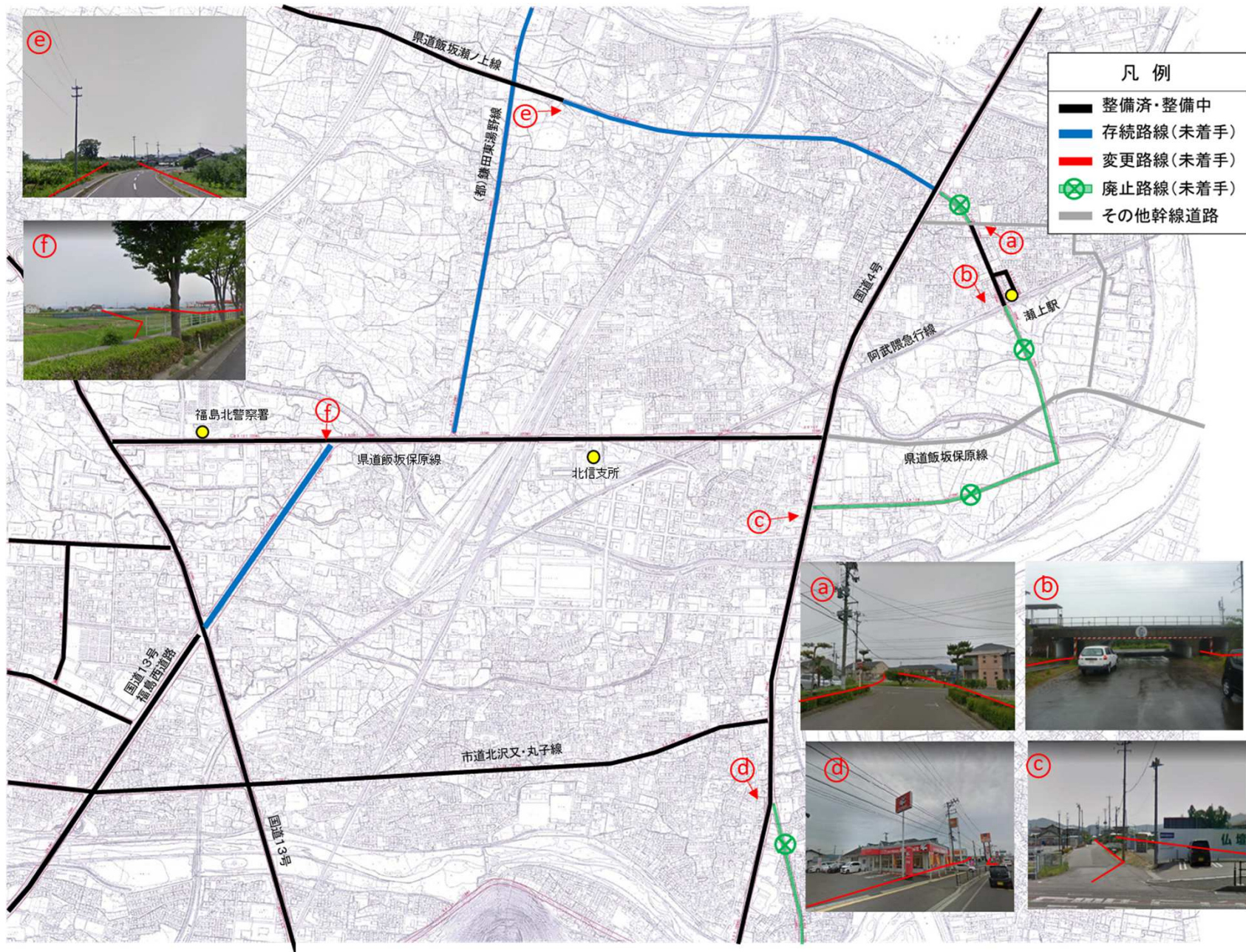


※別参考資料（拡大図あり）①飯坂地区②北信地区③中央地区

見直し案 (①飯坂周辺)



見直し案（②北信周辺）



見直し案（③中央周辺）

